令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　8年　1月　9日

協議会名：　稲敷市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①地域公共交通計画（案）のとりまとめ 【内容】 前年度に整理した課題を踏まえ、上位計画や関連計画との整合性を図り、基本理念、計画目標、及び目指す将来像を軸とした持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた実施事業及び事業スケジュール等を反映した計画（案）を作成し、パブリックコメント終了後，計画を取りまとめる。 また、計画書の作成とは別に、来年度導入予定のデマンド交通の運行計画について、交通事業者が参画する分科会を立ち上げ、並行して協議を進める。 【結果】 前年度に整理した現況把握に、人流データを活用して市民の移動分析も加味して課題を整理し、上位計画や関連計画との整合性を図り、基本理念、基本方針、目指す将来像を軸とした持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた計画目標、実施事業（事業の内容、実施主体，スケジュール等）を反映した計画を取りまとめた。 令和8年2月にパブリックコメントを実施、第4回開催予定の協議会において稲敷市地域公共交通計画（案）を取りまとめる。 ②協議会開催 【内容】 地域公共交通計画の策定に向けて、法定協議会である「稲敷市地域公共交通活性化協議会」を開催する。 【結果】 ■第1回会議（令和7年6月） ・稲敷市地域公共交通計画の見直しに向けて ■第2回会議（令和7年10月） ・稲敷市地域公共交通計画（骨子案） ■第3回会議（令和8年1月） ・稲敷市地域公共交通計画（案） ■第4回会議（令和8年3月）※実施予定 ・パブリックコメントの開催結果 ・稲敷市地域公共交通計画（案）とりまとめ	A	事業は適切に実施された（されている）。	令和8年3月　稲敷市地域公共交通計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	各種データを活用した現況把握や将来像を軸とした方針、施策の設定等、アップデートガイダンスに沿った内容で計画策定を進められていることを評価する。 人流データ等々を使って移動把握する場合、「交通空白」にかかる施策の検討にあたっては、顕在化している移動だけで議論するのではなく、必要な移動ができていない潜在需要にも留意が必要。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　8年　1月　26日

協議会名：　ひたちなか市公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
1　計画作成に向けた準備（地域特性や公共交通の実態等の整理） 【内容】計画策定にあたり，本市の沿革や人口分布などの地域特性や，鉄道やバス等の交通事業者からの情報提供により公共交通の実態等の把握等を行う。 【結果】本市の特性や公共交通の実態を把握した。 2　現行公共交通に対する調査 【内容】地域住民を対象としたアンケート調査で各公共交通機関の利用実態や，公共交通機関ごとの満足度，改善点等を聞取り，分析するとともに，公共交通利用者へ利用目的等を調査する。 【結果】市民や高齢者を対象としたアンケート等を実施し，上記を把握した。 3　課題等の整理及び現計画の検証，実施事業や目標設定の検討 【内容】各種調査結果及び現計画を検証し，本市の公共交通の問題点・課題等を整理し，今後の施策等の検討を行う。 【結果】5つの課題に整理し，現計画を評価し，10の施策に取りまとめた。 4　地域公共交通計画とりまとめ 【内容】調査結果や検討結果等を計画（案）として取りまとめる。 【結果】計画案として取りまとめた。	A	事業は適切に実施されている	令和8年3月にひたちなか市地域公共交通計画を策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	人口分布や交通事業者から提供されるデータを用いて地域の現状把握を行う等、アップデートガイダンスに沿った計画策定を進めていることを評価する。 施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和7年12月23日

協議会名：　常総市公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①地域公共交通の評価検証 【内容】 ・JOYBUSや予約型乗合交通ふれあい号などの利用実績等の集計分析 ・公共交通に関するアンケート調査の実施 ・関係者ヒアリングの実施 ・課題整理 ・交通計画の見直し検討 【結果】 ・ふれあい号利用登録者及び市公式LINE登録者に対しアンケート調査を実施し，JOYBUSの運行内容見直しによる利用状況の変化や利用者に与えた効果等を把握した。また，ふれあい号登録者の現在の利用状況や移動エリアについて把握した。 ・市内高校に在籍する生徒を対象に高校生アンケート調査を実施し，通学状況や放課後の移動状況，公共交通に対する考え方等を把握した。 ・鉄道事業者，JOYBUS運行事業者，ふれあい号運行事業者に対しヒアリング調査を行い，各事業者が挙げた課題および改善要望を把握した。 ・アンケート調査やヒアリング調査の結果を踏まえ，今後の課題を整理した。 ・JOYBUS及びふれあい号の運行内容，運行システム，運営状況等の観点から評価・検証を行い，運行計画の見直し及び利用促進の検討を行う。 ②地域公共交通活性化協議会の開催 【内容】 地域公共交通の各種調査の報告，調査等を踏まえた評価検証及び運行内容の見直し内容等の協議のため，法定協議会である「常総市公共交通活性化協議会」を開催する。 【結果】 協議会4回開催（令和7年6月，10月，12月，令和8年2月予定） ③地域公共交通計画のとりまとめ 【内容】 令和7年度と令和8年度の2ヶ年で、次期常総市地域公共交通計画を策定することを予定しており、令和7年度の調査結果等をとりまとめる。 【結果】 上記①で行った調査結果等に基づき，次期計画の骨子案を作成し，第4回協議会で協議を行う予定。	A	・計画に位置付けたとおり，適切に事業を実施した。	・今年度の地域公共交通の評価検証，現計画の評価検証，地域公共交通計画アップデートガイダンス等を踏まえて、次期計画を策定する。 ・持続可能な交通体系にするため、公共交通の再編後の形（広域交通、地域間交通、地域内交通）を具体的に明記する。 ・各分野のまちづくりと連携した地域公共交通事業を位置づけることで事業の相乗効果が図られるようにする。 ・令和9年3月に次期常総市地域公共交通計画を策定予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	アンケート調査やヒアリングを積極的に行うなど現状把握に力を入れ、計画策定に向けて適切に事業を実施されていることを評価する。 立地適正化計画と地域公共交通計画では時間軸が異なることから、交通では長期の視点を持ちつつ、立適では短期の視点をもつことで両者の施策を連動させる意識も必要。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月20日

協議会名：　佐野市地域公共交通協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①公共交通に関する基礎調査 【内容】 既存資料や最新データを活用して現況の市内の各公共交通の運行状況を整理する。また、過年度実施した「市民の移動に関するニーズ調査」結果等を活用し、公共交通に関する市民ニーズの変化等を整理する。 【結果】 本市の公共交通のほか、送迎輸送等の運行状況をとりまとめた。また公共交通の利用状況および満足度や観光客の移動手段や移動実態を把握した。（概要版P.1） ②本計画（素案）のとりまとめ 1．前計画の効果検証 【内容】 前計画の検証を行い問題点・課題を明らかにする。交通事業者や行政等の実施主体の意見なども踏まえて、本計画（素案）への反映方法を検討する。 【結果】 目標指標において未達成項目があるほか、前計画の事業が過度に細分化されていることから、管理しやすい評価指標の設定や事業の集約化など、無理なく、難しくなく、実のある地域公共交通計画にアップデートした。（概要版 P.3～4） 2．地域公共交通の現状と課題の把握 【内容】 公共交通に関する基礎調査や前計画の検証を踏まえ、佐野市の地域公共交通を取り巻く課題を整理し、地域交通の現状診断をする。 【結果】 データの活用により、交通空白地や移動実態を明らかにするとともに、市民アンケートによる利用者ニーズの分析により、本市における公共交通の課題を整理し、優先して取り組むべき重点課題を抽出した。（概要版 P.1） 3．地域公共交通の方向性および取組の検討 【内容】 地域交通の現状診断を踏まえ、地域公共交通のあり方、公共交通サービスの提供方針、公共交通とまちづくりとの連携方針、公共交通の運営・運行体制等について検討を行い、基本方針・目指す将来像を取りまとめる。また、基本方針に基づく基本目標を設定、目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討、事業スケジュール、評価管理体制等を取りまとめる。 【結果】 計画の推進テーマを「地域とつながる 誰もが使える 便利な公共交通」として掲げ、本市の目指すべき地域公共交通の実現に向けた方向性を示し、事業を設定した。また、計画の進捗管理として、専門的かつ効率的に議論する体制として、交通事業者や学識者などから構成されるマネジメント・モニタリングチームの設置を位置付けた。（概要版 P.2～4） ③．協議会開催 【内容】スムーズな計画作成に向けて年間作業スケジュール計画の作成や計画（素案）を議論するための資料作成を行い、適宜佐野市地域公共交通協議会（第2次佐野市地域公共交通計画共創作成分科会）を開催する。 【結果】 （佐野市地域公共交通協議会） ・第2回佐野市地域公共交通協議会：R7.9.1 ・第3回佐野市地域公共交通協議会：R7.11.13 ・第4回佐野市地域公共交通協議会：R8.1.20 （第2次佐野市地域公共交通計画共創作成分科会） ・第1回第2次佐野市地域公共交通計画共創作成分科会：R7.6.27 ・第2回第2次佐野市地域公共交通計画共創作成分科会：R7.7.29 ・第3回第2次佐野市地域公共交通計画共創作成分科会：R7.10.27	A	事業が適切に実施された	令和7年11月13日に佐野市へ計画(案)の提案を行い、令和8年3月中に第2次佐野市地域公共交通計画の公表予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	施策の実行・進捗管理について、KPIの設定やマネジメント・モニタリングチームの設置といった観点で、アップデートガイダンスに沿った内容になっていることを評価する。 マネジメント・モニタリングチームについて、実効的なものとなるよう、取得するデータを取得し、契約内容や施策へ展開していくのか検討することを期待する。また、アップデートガイダンスを形式的に適用するのではなく、真に地域のためになる議論を行い、必要に応じてさらに発展的な取組がされることに期待したい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　8年　2月　16日

協議会名：　塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
1. 地域公共交通計画改訂に向けた現状整理・調査業務 1)人口動向や公共交通の利用状況など現状整理 内容：路線バスやデマンド交通、スクールバス等の町内公共交通について、交通事業者等からのデータ提供等をもとに、サービス状況や利用状況等を更新・整理した。また、町内を運行する交通事業者や、栃木県タクシー協会へのヒアリングを実施した。 結果：既存の公共交通の利用状況や、バス・タクシー等交通事業者の今後の動向について把握できた。 2）町民アンケート・利用者アンケートの実施、利用意向や要望等についての整理 内容：町民アンケート調査（16歳以上の町民、無作為抽出3，000人）、路線バス利用者アンケート（町通学費補助金申請者21名）、デマンド交通利用者アンケート（デマンド車内にて配布・回収）を実施した。 結果：普段の移動実態や、公共交通の利用ニーズが把握できた。 2.協議会開催 内容：計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催した。 結果：計画策定に向けた調査内容や、整理結果、調査結果を受けて、今後の交通体系のあり方について、多角的な立場から意見を収集することができた。	A	当初の計画通りに、事業は適切に実施される見込みである。	次年度、現計画の評価検証及び、本年度実施した調査業務結果を踏まえ、令和8年度末に計画策定予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	移動実態のデータ等を活用し、課題把握に役立てていることを評価する。 他分野連携にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月14日

協議会名：前橋市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：前橋市地域公共交通計画策定業務

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
【事業内容】 ・前橋市地域公共交通計画（案）の策定 ・パブリックコメントの実施 ・前橋市地域公共交通活性化協議会の運営 ・打合せ協議 【結果概要】 ・地域公共交通計画の基本理念、方針、目標、実施事業、KPIなどについて活性化協議会（5月、9月、12月）で議論し、計画素案を作成した。 ・1月23日から約1ヶ月間パブリックコメントを実施し、計画素案への反映・調整の後、4月1日に地域公共交通計画を公表する予定である。	A	計画どおり、適切に実施されている。	現行の前橋市地域公共交通計画を踏まえ、次期計画を策定する。 【事業名】 前橋市地域公共交通計画策定業務 【実施時期】令和6・7年度 【実施方針】 ・持続可能な交通体系にするため、利用しやすい公共交通網の再編の形（枝の交通・葉の交通）を具体的に明記する。 ・まちづくりと連携し、各上位・関連計画（総合計画、立地適正化計画等）と整合した計画内容とすることで事業の相乗効果が図られるようにする。 ・MaaS環境の高度化に継続して取り組み、利便性や運行効率の更なる向上を目指す。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	前橋市特有の課題も踏まえながらアップデートガイダンスに沿って交通計画が設計されており、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。 立地適正化計画と地域公共交通交通では時間軸が異なることから、交通では長期の視点を持ちつつ、立適では短期の視点をもつことで両者の施策を連動させる意識が必要。物価高やドライバー不足など外部環境が大きく変わっている中、自治体間の連携や事業者との連携を通じて、効率的に限られた資源を活用することが重要。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月23日

協議会名：　みどり市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
(1)基本的な方針・目標の設定 【内容】令和6年度に実施した現状分析により整理した課題を踏まえ、市の総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画や関連計画との整合を図りながら、将来にわたって持続可能な公共交通の実現に向けた基本的な方針・目標を設定する。 【結果】令和6年度に実施したアンケート調査および交通事業者ヒアリングの結果を基に、利用実態や課題などを把握したうえで、本市の地域特性や上位計画に即した基本的な方針・目標を設定した。 (2)施策・事業の検討 【内容】設定した「基本的な方針」および「目標」の達成に向け、既存施策の検証をするとともに、新規施策の検討を行い、計画に位置付ける施策・事業を整理する。 【結果】既存施策の評価と法定協議会での意見を踏まえ、地域ニーズに即した施策・事業を整理し、本計画に位置付けた。 (3)地域公共交通計画（素案）としての取りまとめ 【内容】基本的な方針に沿って地域公共交通の「あるべき姿」を実現するための目標や施策、評価方法等を具体的に反映させ、法定計画としての要件を満たす形に取りまとめる。 【結果】上記(1)(2)の検討を踏まえ、地域公共交通計画（素案）として整理・作成し、法定計画として要件を満たす内容で取りまとめた。 (4)法定協議会の開催 【内容】地域公共交通計画策定に向けて実施した調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための法定協議会を開催する。 【結果】これまで対面で計3回（7月、9月、11月）、書面で計1回（12月）の法定協議会を開催した。令和8年2月に第5回法定協議会の開催を予定しており、地域公共交通計画（素案）におけるパブリックコメントの結果を踏まえて地域公共交通計画策定に向けた議論を予定している。	A	事業は計画的に適切に実施された。	令和8年2月にみどり市地域公共交通計画を策定予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	既存の施策の効果を検証しながら計画に新たに位置づける施策や事業を整理し、事業が計画通り適切に実施されたことを評価する。 施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月28日

協議会名：　みなかみ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①情報収集整理 ・収集したデータを整理、分析を実施。 ②住民等の意識調査（インタビュー、アンケート） 【アンケート】 内容：18 歳以上の町民のうち1,500人を抽出しアンケート調査票を配布。 結果：アンケート回収率49.8%。町民の移動に関する課題や意識を重点的に把握・分析。 【町民インタビュー】 内容：移動制約者の属性を想定し、各地区の集落地において、移動の困りごとに関する住民インタビュー調査（3地区×2集落×4名程度）を実施。 結果：3地区×2集落×4名程度を対象にインタビュー調査を実施し、各地区の困りごとを把握。 【事業者ヒアリング】 内容：町内のバス・タクシー事業者（2事業者）および関係機関への聞き取り調査を実施。 結果：ヒアリングをとおして、事業継続に向けた実態や課題に関する情報を収集。 〇課題抽出・目標設定・施策検討 内容：幹線の確保・充実（自主運行路線の需要と供給）、移動制約者の足の確保（高齢者の市街地アクセス）、持続可能性の確保（バスの収支、交通事業の担い手）の観点から課題抽出を実施。 上位計画や住民・事業者の声を考慮し、課題・目標・施策案の検討を実施。 結果：課題を抽出し、上位計画考慮し課題・目標・施策案を検討。 〇協議会開催（1回） ・計画策定に向けて関係機関との議論を行うため、協議会を開催。（令和8年1月26日） 〇成果品作成 ・令和7年度の上記の事業成果を取りまとめた報告書を成果品として作成予定。（令和8年3月末予定） 〇打合せ協議（3回） ・業務の円滑な遂行のため、業務委託コンサルとの打合せを実施。	A	①収集したデータ等を業務委託先に提供し、分析を行うことができた。 ②想定よりも高いアンケートの回収率であったため、より多くの意見を把握することができた。 また、町民インタビューでは、バス路線が通っている地区とバス路線から離れている地区を旧3町村ごとに1地区ずつインタビュー調査を行うことで、交通に関する現状を把握することができた。 事業者へのヒアリングにおいては、ヒアリングをとおして、各事業者の実態や課題に関する情報収集ができた。 〇上記の情報を基に課題の抽出、目標の設定、施策の検討を実施中。 群馬県が実施する日本版 MaaS 推進・支援事業「モビリティデータを用いた地域公共交通計画策定支援システム実証事業」において構築されたシステムを活用することで、客観的に本町の交通状況を把握しつつ、課題等を抽出。関係機関から収集したデータやアンケート、町民インタビューをとおして得られた情報を踏まえ、課題・目標・施策案を検討。 〇令和8年1月26日に協議会を開催。	次年度、今年度の結果を踏まえて、計画内容の検討を行い、令和8年12月までに計画策定予定。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	移動実態のデータ等を活用し、測地的に課題を把握されて計画に役立てていることを評価する。 様々な事業者へのヒアリングを通して事業継続に向けた取り組みを実施するにあたっては関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月14日

協議会名：　新座市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①にいバス再編による効果の検証 内容：令和5年度に実施したコミュニティバス再編による効果の検証を行う。 結果：令和6年度に実施したアンケート調査や、再編前後の利用者数、運賃収入等の推移を確認し、再編の効果が顕著に表れている箇所や更なる検討の余地がある箇所の把握を行い、計画に位置付ける施策・事業の検討材料とした。 ②公共交通に関する課題整理 内容：各種調査結果を踏まえ、市が抱える公共交通の問題点について、地域別カルテとして整理し、今後対応が必要となる課題の抽出を行う。 結果：地域ごとの特性や生活圏、利用する鉄道駅までのアクセス等を踏まえ、各地域が抱える課題や改善の余地がある事業の洗い出し等を行った。 ③地域公共交通計画（案）の作成 内容：目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定を行い、目標を達成するために実施する事業及び主体等を検討する。検討結果から計画書の素案を作成し、パブリックコメント等の意見を踏まえ、新座市地域公共交通計画を作成する。 結果：計画の全体構成を設定し、章ごとに計画案を作成し協議会で審議した。内容が雑然としないよう、資料は資料編にまとめるとともに、計画の概要を1枚にまとめた資料も作成し、より多くの方が本計画を身近に感じることができるよう工夫した。 ④新座市地域公共交通会議等の開催 内容：計画に位置付ける施策・事業や、計画のモニタリング指標等について議論するための会議を開催する。 結果：協議会を6月、10月及び12月に開催し、上記内容について協議した外、8月には交通事業者部会を開催し、計画に位置付ける事業の検討に当たり、交通事業者の意向等のヒアリングを行うなど、適宜、関係者と調整を図り検討を進めた。	A		令和8年3月に新座市地域公共交通計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	地域ごとの特性や生活圏、利用する鉄道駅までのアクセス等を踏まえ、各地域が抱える課題や改善の余地がある事業の洗い出しを実施するなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。 公共交通に関する課題整理にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　7年12月25日

協議会名：　川越市公共交通利用促進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①現状分析 内容：既存資料を活用した地域特性の分析、住民の移動手段の現状調査及び分析・整理、並びに社会情勢の変化や国等の動向、類似都市の施策等の整理と上位・関連計画における公共交通の位置づけと関連性の整理を行うもの。 結果：既存資料等の活用に加え、市民アンケートや関係者ヒアリングを実施し、当該結果をもとに地域ごとにカルテを作成し、現状分析を行っている。 ②公共交通に関する意向調査 内容：市内在住の満18歳以上の方を対象に、3,000人を無作為抽出して市民アンケートを実施し、市民の日常生活における移動実態や公共交通の利用状況、移動ニーズ、問題点等を把握するもの。 結果：令和7年12月19日を回答期限とし、上記アンケートを12月３日に発送した。 ③課題整理 内容：現状分析や公共交通に関する意向調査等を踏まえて、公共交通に関する課題を分析、整理するもの。 結果：①②の結果を踏まえ、課題の整理を行っている。 ④川越市総合交通計画の骨子案の作成 内容：現況調査及び市民アンケート調査などの結果をもとに、現状の問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、将来都市像とそれを実施するための基本方針・基本目標を設定し、計画の骨子案としてまとめるもの。 結果：①②③の結果を踏まえ、現在、骨子案の作成を行っており、令和8年2月13日開催予定の協議会において、当該骨子案の審議を予定している。 ⑤協議会等開催 内容：計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の地域公共交通のあり方について議論するための協議会を開催するもの。 結果：令和7年11月19日に協議会を開催し、今後の計画策定の方向性について審議を行った。また、令和8年2月13日に協議会を開催し、骨子案の審議を予定している。	A	令和7年度と令和8年度の2箇年での計画策定を予定しており、本年度中に実施すべき事業内容については、年度内に完了するよう進捗しており、適切に実施されているものと考えている。	今年度、作成する骨子案をもとに、次年度、基本目標達成のための施策等の検討を行い、令和9年3月末までに計画を策定する予定である。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	既存資料等の活用に加え、市民アンケートや関係者ヒアリングを実施し、当該結果をもとに地域ごとにカルテを作成するなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。 施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月28日

協議会名：　鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域公共交通に関する調査 ・市内各地域の公共交通に関するニーズの把握 ・地域公共交通を取り巻く課題整理 ・協議会開催 【結果概要】 ・既存の統計データ等から人口推移や生活関連施設の立地状況等を整理した。 ・交通事業者からの提供データ等をもとに公共交通の運行状況、利用状況等を整理した。 ・上位・関連計画等におけるまちづくりの方向性等を整理した。 ・日常的な交通行動、公共交通の利用状況、サービスに対する満足度、公共交通の維持・確保のあり方等を把握し、将来の地域公共交通の姿やその実現に向けて必要となる施策等を検討するための基礎資料となる市民アンケートを実施した。 ・本市の地域公共交通を取り巻く課題を【地域特性】と【アンケート調査結果】から整理した。 ・計画策定に向けた調査内容や結果を受けて協議会を開催した。	A	事業が計画どおり適切に実施されている。	次年度に規範パートと実行パートの検討を行い、令和9年3月までに計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	統計データや交通事業者の提供データ等を活用し、現状の整理に役立てていることを評価する。 物価高やドライバー不足など外部環境が大きく変わっている中、自治体間の連携や事業者との連携を通じて、効率的に限られた資源を活用することが重要。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月19日

協議会名：　鋸南町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①地域公共交通の利用実態調査の把握 内容：町営循環バス利用実態調査（平休日各1日、全便） 結果：町営循環バスの利用特性やニーズを把握し、策定に係る課題分析等に活用することができた。 ②住民利用者の意向調査 内容：住民アンケート調査、高校生アンケート調査、小中学生保護者アンケート調査、交通事業者・関係団体アンケート調査、地域公共交通ワークショップ 結果：幅広くアンケート調査を実施したことで、策定に係る課題分析等に広く活用することができた。 ③課題分析及び目標検討 内容：上記を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題を8つの観点から整理し、課題解決を図るための基本方針と目標を検討する。 結果：整理した課題を踏まえ、3つの基本方針4つの目標を設定した。 ④住民説明会の実施及び意見募集 内容：パブリックコメントの実施（令和8年3月予定） 結果：実施後、必要に応じて意見の反映等を行う見込み	A	調査事業が適切に実施された。	令和8年3月に計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	町営循環バスの利用実態調査やアンケート調査の実施内容の活用により課題を把握されて計画に役立てていることを評価する。 物価高やドライバー不足など外部環境が大きく変わっている中、自治体間の連携や事業者との連携を通じて、効率的に限られた資源を活用することが重要。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月15日

協議会名：　松戸市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
(1)地域交通施策等の課題整理・分析 【内容】 R6年度に実施した市民意識調査、事業者・関係者ヒアリングに加え、パーソントリップ調査等のデータを用いて公共交通の現状分析および課題を整理。 【結果】 個別具体的な実施事業について関係者・事業者にヒアリングを行い施策への落とし込みを行った。 (2)地域公共交通計画（案）の作成 【内容】 市が策定している他の計画と整合性を取りながら、具体的な方針および施策の検討を行う。 【結果】 ・R6年度に実施した市民意識調査、事業者・関係者ヒアリングに加え、パーソントリップ調査等のデータを用いて公共交通の現状分析および課題を整理し骨子案を作成。 ・骨子案をもとに協議した内容を反映させた計画素案を作成。 ・計画素案をもとにパブリックコメントを実施し、計画案を作成。 (3)パブリックコメントの実施 【内容】 R7.11.17～R7.12.16までパブリックコメントを実施。 【結果】 計画素案に対し、11名より41件の意見が寄せられた。内容および意見集約し計画案に反映。 (4)松戸市地域公共交通活性化協議会の開催 【内容】 松戸市地域公共交通活性化協議会の開催 【結果】 令和7年度中に3回開催済（R7.5、R7.10、R8.1） R8.3に4回目の協議会を開催し、答申予定	A	事業は適切に実施された。	令和8年4月に計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	パーソントリップ調査のデータ等を活用し、測地的に課題を把握されて計画に役立てていることを評価する。 施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月23日

協議会名：　瑞穂町地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①瑞穂町地域公共交通計画策定調査業務 内容：路線バスの利用実態調査 結果：瑞穂町路線バスOD調査作業計画書に基づき、令和7年7月11日及び15日に調査を実施した。全11系統の調査の分析を令和7年10月31日までに終了し、計画策定に活かした。 1　詳細な移動パターンの把握 内容：住民がどこからどこへ、どのような経路で移動してるか 結果：系統ごとのデータを収集できた。 2　交通需要の予測と分析 内容：交通需要の予測や地域間の移動パターンを分析 結果：地域間移動のパターンが図面をもって分析把握できた。 3　多様な視点での検討 内容：利用者自身の主観的な意見に偏らず、データに基づいた、客観的な視点から公共交通の課題を把握 結果：データに基づき系統別の客観的な課題を把握できた。 4　交通政策の評価 内容：現行の交通政策がどの程度効果を上げているのを評価 結果:路線バスの重要性の再確認、コミュニティ交通との連携重要性を確認した。	A	事業が予定どおり、適切に実施された。	令和8年3月に瑞穂町地域公共交通計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	現状把握において多様なデータに基づく分析を行っている等、アップデートガイダンスに沿った計画策定を進めていることを評価する。 施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月　　日

協議会名：　逗子市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
○地域公共交通に関する目指す姿の明確化、.現況把握・地域特性の整理 【内容】 地域公共交通計画を通じて実現する「目指す姿」を検討した上で、統計データ、ニーズ調査等による現況把握・地域特性の整理を行う。 【結果】 ・庁内全所管へのアンケート及び関係の深い部署（11部署）にヒアリング ・地勢・地理、人口動態等について、各種統計で整理。公共交通の整備状況並びに利用実態に関して、交通事業者のウェブサイトや事業者保有データ等に基づき整理 ・国勢調査やパーソントリップ調査による、移動先、移動目的、交通手段等の移動実態について整理。人流データを活用して、移動実態について整理 ・路線バス、タクシー事業者にヒアリング ・無作為抽出した市民3,000人を対象にアンケ―ト調査を実施 ○.課題・想定される貢献の整理、基本方針並びに目標の設定、施策事業の素案検討 【内容】 上記結果をもとに、改めて地域交通が目指す姿の整理を行うとともに、地域交通に関する課題の解決を図るための基本方針並びに目標の設定、施策事業の素案検討を行う。 【結果】 ・現状把握、重点的な課題への対応方針（地域交通の目指す姿）の時点案を取りまとめ ・令和8年3月の協議会にて、施策事業の素案検討を行う予定 ○協議会開催 【内容】 計画策定に向けた協議を行うため、逗子市地域公共交通活性化協議会を開催する。 【結果】 協議会3回、交通戦略部会3回、市民懇談会2回、福祉関係者懇談会1回（予定含む）	A	事業が計画に位置付けられたとおり、おおむね適切に実施される見込み。	これまで実施した現状分析、事業者調査やアンケート調査などの各種調査結果を基に、令和7年度中に施策事業の素案検討を行う。 また、令和8年度は、具体的な施策事業及び評価方法の検討を行った上で、計画の素案を取りまとめ、説明会、パブリックコメントを実施し、令和8年12月の計画策定を目指す。 並行して市民懇談会を開催し、取組み推進のために行動できる人材育成を図る。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	移動実態のデータ等を活用し、測地的に課題を把握されて計画に役立てていることを評価する。 施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。また、マネジメント・モニタリングチームについて、実効的なものとなるよう、取得するデータを取得し、契約内容や施策へ展開していくのか検討することを期待する。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月31日

協議会名：　上毛電気鉄道沿線地域交通リ・デザイン推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①協議会開催・運営 内容：これまでの取組状況の振り返り、令和7年度事業計画等について 結果：第7回(R7.6.30) ②経営連絡分科会（※）開催・運営 結果：第5回(R7.8.25)、第6回（R7.11.17）、第7回（R8.2.12予定） ※協議会の下部組織として設置し、より専門的な協議を実施（非公開）	B	三社のサポート体制の構築について、当初は年度末の協議会で結論を出す予定だったが、より丁寧な議論・検証が必要との判断から、年度末の協議会開催を見送った。	沿線の地域公共交通計画は、大枠について分科会の合意を得る予定である。次年度以降、沿線の地域公共交通計画の確定・実施計画策定を進める予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	マネジメント・モニタリングチームの設置といった観点で、アップデートガイダンスに沿った内容になっていることを評価する。 マネジメント・モニタリングチームについて、実効的なものとなるよう、取得するデータを取得し、契約内容や施策へ展開していくのか検討することを期待する。 三社のサポート体制の構築にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月31日

協議会名：　上信電鉄沿線地域交通リ・デザイン推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①協議会開催・運営 内容：これまでの取組状況の振り返り、令和7年度事業計画等について 結果：第6回(R7.5.29)　第7回（R7.6.18） ②経営連絡分科会（※）開催・運営 結果：第5回(R7.9.9)、第6回（R8.3.26）予定 ※協議会の下部組織として設置し、より専門的な協議を実施（非公開） ③地域懇談会開催・運営 内容：沿線地域の公共交通のあり方や課題解決に向けた具体的な方策について議論 結果：高崎エリア　第1回（R7.8.22）第2回（R8.1.24） 下仁田・南牧エリア　第1回（R7.8.28）第2回（R8.1.26） 富岡・甘楽エリア　第1回（R7.9.8）第2回（R8.1.26）	B	三社のサポート体制の構築について、当初は年度末の協議会で結論を出す予定だったが、より丁寧な議論・検証が必要との判断から、年度末の協議会開催を見送った。	沿線の地域公共交通計画策定に向け、地域懇談会を沿線を3エリアに分け、各2回実施。全3回を予定しており、次年度も地域懇談会を実施するとともに、沿線の地域公共交通計画の確定・実施計画策定を進める予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	マネジメント・モニタリングチームの設置といった観点で、アップデートガイダンスに沿った内容になっていることを評価する。 マネジメント・モニタリングチームについて、実効的なものとなるよう、取得するデータを取得し、契約内容や施策へ展開していくのか検討することを期待する。 三社のサポート体制の構築にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。

別添1

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月31日

協議会名：　わたらせ渓谷鐵道沿線地域交通リ・デザイン推進協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①協議会開催・運営 内容：これまでの取組状況の振り返り、令和7年度事業計画等について 結果：第7回(R7.7.2) ②経営連絡分科会（※）開催・運営 結果：第5回(R7.8.29)、第6回（R7.12.23）、第7回（R8.2.3予定） ※協議会の下部組織として設置し、より専門的な協議を実施（非公開）	B	三社のサポート体制の構築について、当初は年度末の協議会で結論を出す予定だったが、より丁寧な議論・検証が必要との判断から、年度末の協議会開催を見送った。	沿線の地域公共交通計画策定に向け、具体的な取組内容の検討を行なった。次年度以降、沿線の地域公共交通計画の確定・実施計画策定を進める予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	マネジメント・モニタリングチームの設置といった観点で、アップデートガイダンスに沿った内容になっていることを評価する。 マネジメント・モニタリングチームについて、実効的なものとなるよう、取得するデータを取得し、契約内容や施策へ展開していくのか検討することを期待する。 三社のサポート体制の構築にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年1月30日

協議会名：　館林市外四町地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
1．現行計画推進事業の検証・評価業務 内容 現行計画における路線再編事業において、広域路線（幹線）の集約と生活路線（支線）の充実を進め、運行事業者から得た乗降者数のデータにより、幹線・支線の利用状況を確認。 結果 路線再編後において利用者の増加が確認できた一方で、目標値からは乖離しており、再編後の利用促進や整備未着手路線が反省点となった。また、少子化による学生利用の減少、乗務員不足による路線の維持、車両の最適化が今後の課題となる。 2．現行計画推進事業の現状診断に係る調査業務 内容 現行計画による路線再編、特に各市町内生活交通の整備によって、住民の移動実態や移動意向に変化が生じているかを調査。 結果 乗降データにより生活路線及び各町のコミュニティバス、福祉輸送等の状況を確認。免許保有者のデータに基づき、圏域の免許非保有の高齢者の分布図を作成。再編後の支線図との比較により、市街地では生活路線の利用が浸透しつつあることを確認できたが、郊外ではタクシーや運転可能な家族・近隣住民等による送迎が高齢者の移動需要を賄っているとの仮説を導き出した。 3.「第2次 館林都市圏地域公共交通計画」の策定業務 現行計画推進事業の検証・評価や現状診断の結果から明らかになった課題、及び上位計画や関連計画を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの調査・検討を実施。 また、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた実施事業として、路線の見直しの他、乗務員確保、車両更新を組み込んだ。また、各事業の実施主体や目標、スケジュール等を明記した。 さらに、計画指標や目標設定を行うとともに、計画書のとりまとめを行った。 4．協議会開催 第1回：令和7年6月26日、第2回：令和7年10月3日、第3回：令和7年11月19日 第4回：令和8年2月予定（書面開催）、第5回：令和8年3月予定	B	現行計画推進事業の現状診断に係る調査業務では、路線再編、特に各市町内生活交通の整備によって、住民の移動実態や移動意向に変化が生じているかビッグデータや住民アンケートによる行動変容調査を実施予定であったが、事業費の確保が難しいことから、乗降データと免許非保有のデータを活用した調査へと絞り込みを行った。 また、各市町の交通部門、福祉部門等の担当者へのヒアリングにより移動実態の把握に務めた。 これにより、都市圏における高齢者の移動実態の大枠は把握できたが、時間帯、目的地毎の詳細な移動の把握には至らなかった。	令和8年3月に第2次館林都市圏地域公共交通計画策定予定 調査結果による第二次計画の策定方針として、 ・自治体ごとに具体的な施策・事業の絞り込みを図る。 ・アップデートにおいて、現行計画のデータを活用し、必要な部分の絞り込みを図る。 ・目標値設定において期待値は止め、現状の課題解決を図る事業を取り上げる。そのため、データを活用した現状診断のポイントに示されているデータ類型を全て実施するのではなく、「運転免許非保有者データ」に焦点を当てた整理を実施する。 上記に主眼を置き、計画書を作成する。

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	移動実態のデータ等を活用し、測地的に課題を把握されて計画に役立てていることを評価する。 携帯キャリアのデータ等々を使って移動把握する場合、「交通空白」にかかる施策の検討にあたっては、顕在化している移動だけで議論するのではなく、必要な移動ができていない潜在需要にも留意が必要。施策の実行にあたっても、課題把握で活用された測地的なデータを活用して施策の実行に期待したい。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和8年　1月26日

協議会名：　南房総・館山地域交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①計画のとりまとめ ・現行計画の評価及び両市における上位・関連計画におけるまちづくりの方針、公共交通に関連する施策等を整理するとともに、これまでに実施してきた交通施策の取組みについて検証・分析を行った。 ・利用者の現状や推移、公共交通空白地区の状況等の整理を行った。 ・令和6年度に実施したアンケート調査の結果等を基に、本地域の地域公共交通を取り巻く課題の抽出と問題点を整理し、今後の公共交通の望ましいネットワーク構築について、その方向性や対応策の検討を行った。 ・地域公共交通のあり方、基本方針、計画目標を定め、新たな評価指標および目標値の設定を行った。 ・目標を達成するうえで必要となる事業内容、実施主体、事業スケジュール、達成状況の評価を行うための進行管理方法や管理体制等の確立を行った。 ②住民・利用者ニーズの把握調査の実施 計画策定にあたり、交通事業者や医療機関、商業施設等に事業者アンケートを実施し、公共交通の利用実態の調査を行った。このほか、地域住民の意見集約として民生児童委員の会議に参加し、懇談会を開催した。また、地域住民の集会にも参加し、意見交換を行った。（各1回） ③協議会の開催 第1回（令和7年5月29日）：令和7年度事業等の協議 第2回（令和7年9月17日）：地域公共交通計画概要案の協議 第3回（令和7年11月25日）：地域公共交通計画骨子案の協議 第4回（令和8年1月26日）：地域公共交通計画案の協議	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施される見込みである。	令和8年3月に南房総・館山地域公共交通計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）	今後の公共交通の望ましいネットワーク構築についての検討や、事業内容・実施主体・事業スケジュール・達成状況の評価を行うための進行管理方法の確立といった観点で、アップデートガイダンスに沿った内容になっていることを評価する。 アップデートガイダンスを形式的に適用するのではなく、真に地域のためになる議論を行い、必要に応じてさらに発展的な取組がされることに期待したい。